平成26年度 大子町行政評価報告書

平成26年12月 大子町まちづくり課

【目次】

大三	产町の	行政	:評/	価 ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	行政	評価	iσγ	位置	づ	け			•	•	•	•	•	•				•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		1
2	行政	:評価	j実	施の	効	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	行政	:評価	iの	実施	に	つ	ĮΥ.	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	行政	:評価	iの ^テ	種類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
5	行政	評価	iの [:]	手法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(1)	評価	i対	象事	業	の:	選;	定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	事務	事	業評	価	調	查	書	の	作	成	及	び	_	次	評	価	の	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(3)	事務	事	業評	価	委	員	会	に	よ	る	<u>=</u>	次	評	価	の	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(4)	評価	i結:	果の	議	会	~	の	報	告	及	び	公	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
6	事務	事業	評	価調	查	書	の [,]	作	成	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
7	事務	事業	評/	価結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
大三	产町行	政評	価:	実施	要	綱																									4	6

大子町の行政評価

1 行政評価の位置づけ

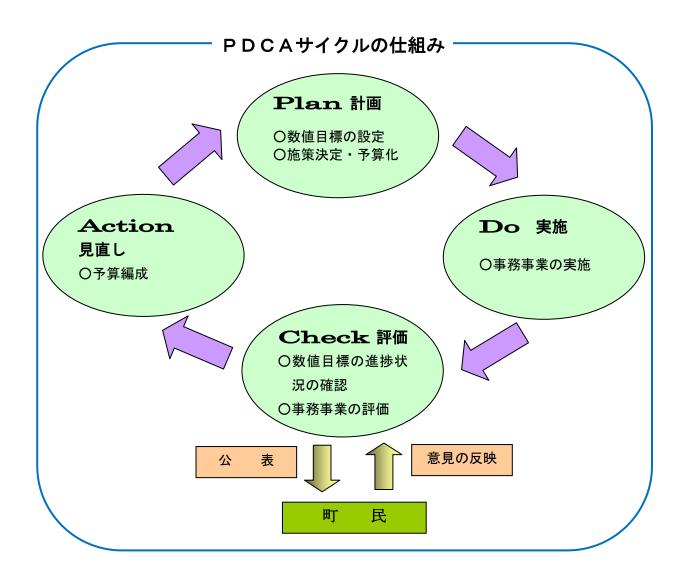
本町における行政評価制度の導入については、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「大子町第5次総合計画」の「基本構想」において、当計画の進捗状況などの進行管理を目的に、今後町として行政評価の実施に向けて取り組んでいくことが明記されているところです。

「大子町第5次総合計画」に盛り込まれた施策を進めていくにあたっては、基本計画や 実施計画に沿って個別の事務事業を推進していくことになります。

この計画が計画どおりに進捗しているかについては、Plan (計画する) Do (実施する) Check (評価する) Action (見直しする) のマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

具体的には、施策ごとに目標指標を設定し、毎年度測定することにより、前年度の活動 内容を評価し、次年度以降の取り組みに反映させるものです。

また, その評価については, 広く住民に公表し情報の共有を図り, 計画の進行管理を確保します。



2 行政評価実施の効果

行政評価の実施及びその評価結果を町の施策に適切に反映させていくことで、次のような効果が期待されます。

(期待される効果)

- ① 町民に対する行政の説明責任 (アカウンタビリティ) の向上
- ② 町民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ③ 町民の視点に立った成果重視の行政への転換

3 行政評価の実施について

行政評価制度の実施にあたっては、本町の状況に適した制度の整備とともに評価の円滑 な実施が図れるよう、段階的に導入を行います。

なお、平成24年度は行政評価の実施に向けた制度や実施方法の職員への周知及び問題 点の洗出し等を目的とした「行政評価の試行」を行いました。

平成25年度から本格実施とし、行政評価を活用することで、総合計画の進行状況を管理していきます。

4 行政評価の種類

行政評価は一般的に、評価対象とされる町の総合計画の段階によって「政策評価」、「施 策評価」及び「事務事業評価」の3つに区分されます。

区分	内 容
	町の発展に向けた基本的な方向性を示す政策 (「大子町第5次総合計画」
政 策 評 価	の「基本構想」で示されている「3つの目標」,「7つの重点戦略」及び「基
	本計画の推進方向」で示された各政策)を評価するもの。
	政策を実現するために総合的・体系的に示された各分野において取り組む
施 策 評 価	べき 施策 (「大子町第5次総合計画」の「基本計画」で示されている各施策)
	を評価するもの。
事務事業評価	施策の目的を実現するための具体的な手段である 事務事業 (「大子町第5
尹伤尹耒計恤	次総合計画」の「実施計画」に記載された具体的な事業)を評価するもの。

本町が当面実施していく行政評価は、町の取り組みの基本的な単位であり、町民や職員にとって最も身近な取り組みである「事務事業」を、事業実施年度の終了後に評価(事後評価)する「事務事業評価」としました。

5 行政評価の手法

(1) 評価対象事業の選定

平成26年度の評価対象事業は、平成25年度に実施した事業の中から、大子町行政 評価実施要綱第2条の規定に基づき、副町長が35事業を選定しました。

(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施

各課の担当者は評価対象事業について、「事務事業評価調査書」を作成し、所属長が チェック(一次評価)を行いました。

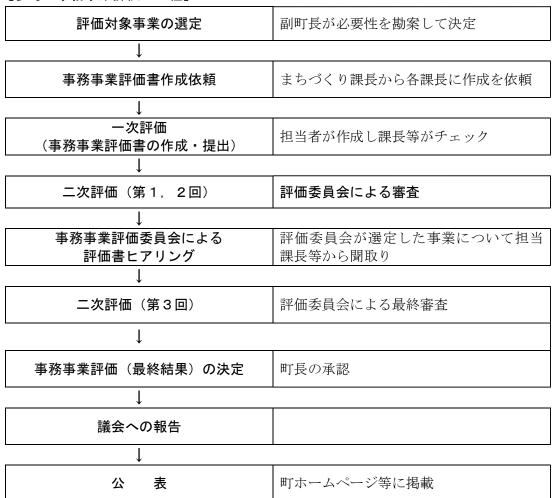
(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施

副町長,教育長,総務課長,まちづくり課長及び財政課長で構成する大子町事務事業 評価委員会において,各課から提出された事務事業評価調査書の審査を3回行いました。 なお,評価にあたり内容を精査する必要があった事業については,評価委員会が担当課 へのヒアリングを行い,委員間の意見を集約しました。

(4) 評価結果の議会への報告及び公表

評価結果の内容については、議会へ報告後、町ホームページ等で公表します。

【参考:事務事業評価の工程】



_	業評価	調査書⊄ □		テ法 事業評価	調査書	(26	年度	延価を	宝施する	る年度を記				
	2入不要 					<i>II</i> :	_			いの (今回は,				
No.						作 年	万义		6 年度)					
総合計画	章 項	総合計				'	<u>L</u> なびグループ	'名						
WC L H E	節	位置づり					者職氏	-						
【事務事業の		てくだ。		÷ 4		,,		, ,						
	業の内容	,	一覧表			直営	一部才	美託 4	全部委託	補助等				
	,,,	HK)				<u></u>								
事務	事業名									L				
	対象	Į.				事業の	- の実施方法	去につい	いて,当で	てはまるもの				
事業概要	目的	J				一つ(こチェック	クをして	こくださ	い。				
	実施内	容												
Ⅱ 予算区分	分及び過	東計画に	おける区	区分			過疎計画	i記載事	業である	5場合は記入				
会計	名				一過	施	してくだ	さい。						
予款					疎	_								
予算区分					計画		業名							
分 根	処となる流	去令,例表	見,要綱	等がある	5		策名)							
	合は記入し		さい。			光法令								
【事務事業の							EI E	111		<i>1,1,1</i> →				
Ⅲ 事業費	'の推移及	び終期			事業期	間	拼	始		終了				
	<u> </u>	声 光弗	(×h				kı =	年度 	7)	年度				
年度		事業費 算・予算		国支出金	、旧古	出金	複数年に			¬				
22年原	生生结	7. 1 7.	F) [=			, ITI <u>T</u>	る事業は	,開始年	F度と終					
23年月							了が見辺	しまれる	年度を					
2 4 年月							記入して	くださ	い。	_				
25年月														
26年月														
	<u> </u>	国支出名			<u></u>	支出金	<u> </u>		70	_ _				
の種類	夕		祖助!				補助率		名称	補助率				
_			, .				「冊切工 原に特定!	 財源がま						
25 年度分		はその	名称,	補助率を	記入し	てくだ	さい。							
	V□						推進中	- 	ウマ	<u>」」</u> 新規				
IV 執行状	. <i>()</i> L				執行:	伏況	1年進生	_	完了	利况				
 状況	章 章 章													
7////							亜提1ァ1ナ	松△ァ	シュー	れた数値,				
→ 総合計画						_				「いた数値, 「等を参考				
ことを原				いない			- 14, 天旭 2入して <			1 4 G D D				
場合でも	必可設定 ~			1			\supset							
成果指標	単位	-	度		度		F度\		度	対 年度				
	111.	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標達成率				
(地価)アギル	oth													
指標に表れ ない効果														
より効果	=													

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
	○目的が総合計画や国の計画の政策体	□妥当である	山뻬牡田
目的	系に結びついているか。		
妥	○対象・意図を見直す余地はあるか。	□妥人でない	\land
的妥当性			
1	○町が実施又は関与すべき目的である	評価項目	左のよう
	か。	─ ごとに評 ├──	
<i>_</i>	○成果向上の余地があるか。	価基準を	た理由を
有	○同じ目的を持つ他の事務事業がある	□ 参考に評 、,	記入して
効	か。	□ 価してく えない	ください。
性	○目的が達成されたか。	│ │ ださい。 当 │	
		てはまる	
	○成果を低下させずにコストを削減す	もの一つ	
効	ることは可能か。	「にチェット」	
率	○コストを圧迫している,又は増大させ	ロークをして えない	
性	ている要因はあるか。	「ください。」	
	○他の事務事業との統合は可能か。	(766.0)	
	○サービスの受益者が一部に偏ってい		
公	ないか。	□公平である	
平	○負担者(納税者)の理解は得られてい	□どちらともいえない	
性	るか。	Lロハ亚ズム、 こいる今後の事業の方向性を	<u></u>
		くいるう後の事業の方向圧で 選んで番号を記入してくださ	
П	総合評価		
今後	後の方向性		
※ 4	今後の方向性について,次の項目から選択	してください。	
1	継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合す	3
2	継続(現行どおり)	6 休止又は廃止	
3	継続(実施方法、実施主体等を変更する)	7終了	
4	見直し(実施規模を縮小する)		
【糸	総合評価】※理由,具体策及び今後の課題	等を記入してください。	
【月	所属長意見 】		
L			

◎二次評価 (事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	
※今後の方向性について、次のり、 選択し	てください。
1 継続(事業規模を拡充す	- // - // // 3
2 継続(現行どおり)	
3 継続(実施方法、実施主 一次評価欄につい	っては, 記入しないでくだ
4 見直し(実施規模を縮小さい。	
【具体的内容】	
【備考】	

- ・拡充とは、主に成果向上のために、事業量や内容を充実すること。
- ・縮小とは、現状の方法を見直し、事業量の削減やコストを改善すること。
- ・統合とは、類似の目的や手法を持つ他の事務事業などと統合すること。
- ・休止とは、ある一定の条件が揃うまで、その活動を止めること。条件が揃ったときは、再開の検討を行う。
- ・廃止とは、ある年度または時期をもって、その活動を止めること。その後の再開はないことが 前提。

7 事務事業評価結果(総括表)

No.	+□ 17 ==	事	3 ∕a	古	业 夕	総合	評価	評価コメント等
INU.	担当課	す	務	事	業名	一次評価	二次評価	計価コメント寺
1	まちづくり課	出会に	\ /९–	-ティ	一事業	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	実施方法を検討のうえ, 出会いの場の提供に取り 組むこと。
2	建設課	子育で 金交付	て世帯 寸事業	住宅	建設助成	継続	継続	子育て支援の充実のため、引き続き事業に取り 組むこと。
3	福祉課	病児·	·病後	9. 记保	育事業	継続	継続	制度の周知を図り, 利用 の向上に取り組むこと。
4	福祉課	子育で	こ支援	をセン	ター事業	継続	継続	制度の周知を図り、利用 の向上に取り組むこと。
5	福祉課	高齢者	香等安	心口	一ル事業	継続	継続	制度の周知を図り、登録 者の増加に取り組み、引 き続き事業を推進するこ と。
6	健康増進課	湯っ ^た	こりオ	子事	業	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	対象者について, 老人クラブに限定せず, 利用促進に取り組むこと。
7	健康増進課	特定份定保份	建診受 建指導	於率 事業	向上・特	継続	継続	関係機関と連携を図り, 受診率の向上に取り組む こと。
8	総務課	災害対	対策事	業		継続	継続	自主防災組織の機能強化 を図り、災害対策に取り 組むこと。
9	財政課	防犯火	丁整備	事業		継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
10	財政課	地区际業	方犯火	電気	料補助事	継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
11	消防本部			の整	備事業 新)	継続	継続(規模 拡充)	老朽化が激しい施設については、優先的に更新すること。
12	消防本部		方ポン	√プ操	業(茨城 法競技大)		継続	消防技術向上のため、引き続き事業に取り組むこと。

No.	担当課	事務事業名	総合	評価	評価コメント等
INO.	担ヨ牀	争 伤 争 未 石	一次評価	二次評価	計価コメント寺
13	建設課	通学空間と生活空間を創 る道づくり事業	継続	継続	計画的に整備を推進し, 安全対策を講じること。
14	水道課	芦野倉簡易水道老朽管更 新事業		継続(規模 拡充)	老朽管の更新を推進し, 有収率の向上に取り組む こと。
15	学校教育課	特別支援教育支援員配置 事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
16	学校教育課	教育支援センター事業	継続	継続	施設の設置場所について 検討のうえ、引き続き事 業に取り組むこと。
17	学校教育課	遠距離通学費補助事業 (小学校)	継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
18	生涯学習課	公民館講座開設事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
19	生涯学習課	中央公民館別館(プチ・ ソフィア)運営事業		継続(規模 拡充)	規模の拡大を検討のう え、利用促進に取り組む こと。
20	生涯学習課	指定文化財管理・活用事 業		継続(規模 拡充)	新たな文化財の発掘と活 用に取り組むこと。
21	税務課	コンビニ公金収納処理導 入事業	継続	継続	納付機会の拡大により, 徴収率の向上に取り組む こと。
22	農林課	農作物被害防護柵設置補 助事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き 続き事業に取り組むこ と。
23	農林課	森林機能緊急回復整備事 業		継続(実施 方法等変 更)	事業を広く周知し、制度 を有効に活用して、引き 続き事業に取り組むこ と。
24	観光商工課	地域人材育成事業		継続(実施 方法等変 更)	雇用支援のため、制度内容について検討すること。

No.	担当課	事	務	事	業 :	名	総合	評価	評価コメント等
INU.	担目床	李	135	尹	未	1	一次評価	二次評価	計価コグント寺
25	農林課	大子町推進事		畜産っ	ブラン	ド化	継続(規模 拡充)	継続(規模 拡充)	優れた農畜産品について 認証し、認知度の向上に より、販路の拡大に取り 組むこと。
26	総務課				ミュニ· F事業	ティ	継続	継続	行政情報の放送時間帯の 周知に努めること。
27	総務課	広報力	ごいこ	ご発行	事業		継続	継続	行政施策の認知度を高める工夫やすべての世帯に配布できる方法を検討すること。
28	まちづくり課	屋台(: 事業	に係る	5文化	:財等	調査	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	町内全域の屋台・山車に ついて,教育委員会にお いて引き続き実態調査に 取り組むこと。
29	観光商工課	大子总	ふるさ	さと博	轉覧会	事業	継続	継続(規模 拡充)	イベント内容の拡充により, 交流人口の増加を図り, 町の活性化に取り組むこと。
30	観光商工課	観光/補助引		ノティ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚	イド	継続	継続	観光ボランティアについ て広く周知し、利用促進 に取り組むこと。
31	まちづくり課	空き	家等文	対策事	■業		継続(規模 拡充)	継続(規模 拡充)	空き家の増加に対応する ため、有効活用に取り組 むこと。
32	町民課	町営墓	惠地管	管理事	業		継続	継続	引き続き、適正な維持管 理に取り組むこと。
33	環境センター	資源回 車購 <i>刀</i>				回収	継続	継続	資源ゴミの収集により, 焼却ゴミの減量化に取り 組むこと。
34	衛生センター	汚泥坳	生肥化	上発酢	孝促進:	事業	継続	継続	肥料について, 有効活用に取り組むこと。
35	建設課	市町村 整備事	寸設置 事業	型合	s併浄·	化槽	継続	継続	環境保全のため,導入の 促進に取り組むこと。

事務事業評価調査書 (概要版)

|担 当 課 まちづくり課

	/// A	章	1	住みよいまちづくり
	総合 計画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
'		節	1	安心して子育てができる環境づくり

	事務事為	業名	出会	ξしハパー-	ティー事	:業								
	対	象	独身	身者										
事	目	的		は身者による結婚活動を支援し、ひいては本町の将来を担う有為な後線)安定かつ健全な家庭生活の確立を図る。										
業概	実施内容 袋田の滝ライトアップナイトコンパ													
要	平	成25年	丰度	事業費	国	財 支出金	· 源	内	訳 也方債	その作		: 千円) 般財源		
				g)49	227						722		
	状況説	明	1	19名	(男67	人,女	た滝コン 5 2名) 男28名		3名)					
	成果指標名 単 25年						年度		生度		年度	対28年度 目標達成		
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率		
	参加者数 人			男67 女52	男50 女50		男50 女50		男50 女50	_	男50 女50			

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平でない

【総合評価】

今後の方向性

継続(実施方法、実施主体等を変更する)

独身者に対する出会いの場の提供は、少子化・晩婚化の対策としても有効と思われることから継続して実施する必要がある。しかし、実施方法については、委託や補助等で実施する方向で検討すべきと思われる。

[担当所属長意見]

昨年は、それまでの出会いパーティースタイルを見直し、特色を出した袋田の滝ライトアップナイトコンパを開催しました。一定の参加を得ましたが、事務量の増加から数多くのパーティーを開催することは難しい状況でした。そのようなことから、今年度、結婚活動支援事業を新設し、民間で行う出会いパーティー等への支援を始めました。民間事業者の発想やスタイルのなかで、多くのパーティーが開催されることを期待しているところです。この事業が活躍し、各事業者による出会いパーティーが開催されることになれば、町が主催する事業は必要なく、その支援の充実を図るべきと考えます。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(実施方法、実施主体等を変更する)

【具体的内容】

実施方法を検討のうえ、出会いの場の提供に取り組むこと。

担 当 課 建設課

<i>(</i> () A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	3	健やかに暮らせるまちづくり
	節	4	安心して子育てができる環境づくり

	事務事業名	子首	育て世帯	住宅建設	りり	を付事業						
	対 象	子育	育て世帯	住宅建設	りります。	を要綱に	定めるヨ	子育て世紀	带			
事	目 的	め,		宅を新築		で世帯の経済的負担を軽減するた でこれに要する経費について,助成						
業概。	実施内容	大子町内に住宅を新築・増改築する子育て世帯に対して、大子時 住宅建設助成事業補助金要綱に基づき助成する。 新築1戸当たりの上限は100万円、増改築・リフォーム1戸当たり 万円としている。										
要	平成25年度事業費				財 支出金	源 県支出	内	訳 也方債	201		: 千円) 般財源	
			8, 3		4, 156	宗又正	i 立 _ 」	也万頂 4, 100	その位	<u>u –</u>	57	
	状況説明	に本		業であり	,金融机			ごあり, ⁻ 憂遇措置(
	成果指標名	単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	2 7 年度		年度	対28年度 目標達成	
	/ペペ 1日 1末 日	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
住宅	已助成金交付棟数	棟	12	16		16		16		16	75. 0%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

子育て世帯の定住化促進に有効な事業であり、木造住宅助成事業と併せて金融機関の融資金利 軽減措置も平成26年度より開始されている。

[担当所属長意見]

総合評価のとおり有効な事業である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

子育て支援の充実のため、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 福祉課

lu.	A	章	1	住みよいまちづくり
	8合 十画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
"	'П	節	1	安心して子育てができる環境づくり

	事務事業名	7	病児	・病後」	見保育事	業						
	対	象	町内	の保育原	听,幼稚	園又は小	小学校に	通所等を	している	る児童		
事	目:	的	病児等により就労が困難になる者への支援									
業概	実施内容病児等を一時的				時的に預	かり保育	育を行う	0				
要					玉	財 支出金	源 県支出	内 お は は は は は は は は は は は は	訳 也方債	その作		: 千円) 般財源
				8, 5	38	4, 433					4, 105	
	状況説明	医療	₹法人保[内郷厚生	三会へ業績	务委託を	して運営	さしている	3.			
	成果指標名			2 5 年度		2 6 年度		2 7 年度		28年度		対28年度 目標達成
	H	位	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	利用者数		人	202	300	_	300	_	300	_	300	67. 3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

事業の継続は必要である。しかし、利用者が一部の方に限られているため、制度の認知度を高める必要がある。

[担当所属長意見]

子育て支援施策の一つであり、今後も継続して実施すべきである。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。

担 当 課 福祉課

/// A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

	事務事業	美名	子育	で支援・	センター	·事業						
	対	象	子と	きも及び-	その家庭							
事	Ш	的	子育	ての不	安感の緩	和及び日	子どもの	健やかな	生育を	支援する	0	
業概	実施内容			子育ての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。								
要	平成25年度事業費				玉	財 支出金	. 源 県支出	内 ☆ ↓	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				8, 0		4, 001	71177					4, 001
	状況説明 大子町社会					会へ業績	务委託を	して運営	含している	3.		
	成果指標名				年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
				実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
たん	ぽぽ広場	利用者数	人	2, 164	3, 000	_	3, 000	_	3, 000	_	3, 000	72. 1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

町の施策でもある子育て支援の中心的な事業でもあるので、今後も継続の必要性はある。ただし、事業の周知をさらに図る必要がある。

[担当所属長意見]

子育て支援の拠点事業でもあり、今後も継続するべきである。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。

担 当 課 福祉課

<i>40.</i> A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
"'	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

	事務事業	名	高虧	計		·事業						
	対	象	一 人	、暮らし	の高齢者	等						
事	目	的	高虧	合者に電	話による	声かける	を行ない	,安否 <i>σ</i>	確認と	狐独感の	解消を図	3 る。
業概	実施内容 社会福祉協議会 消を行なう。 					に委託し,週1回声かけを実施し,安否の確認と孤独感の解						
要					園	財 源 内 訳 国支出金 県支出金 地方債				そのイ		: 千円) 般財源
				1, 6		<u>ХШ ш</u>	-	1312 2	也刀頂	(0)		1, 639
	状況説明 登録人員が10 みが必要です。					程度で打	推移して	おり、居	月知活動?	を進め増	加させる	あり組
	成果指標名 単 25年				年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成
	124 N 11 13	` ⊔	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	登録者	数	人	95	150	_	200	_	250	_	300	31. 7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

一人暮らし高齢者等には有効な事業である。さらに周知を進める中で登録者の増を進める必要が ある。

[担当所属長意見]

一人暮らし高齢者が増加する中,見守り事業の一つで非常に有効である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

制度の周知を図り、登録者の増加に取り組み、引き続き事業を推進すること。

担 当 課 健康増進課

<i>40</i> . A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

	事務事業	4名	湯っ	ったり大	子事業								
	対	象	町内	の老人	クラブ会	:員							
事	目	的	温泉を活用した健康づくり事業を実施し、高齢者図る。							介護予防と仲間づくりを			
業 実施内容 悪施内容 老人クラブの会員に対し年2回「森林 ご健康アドバイザーにより栄養の話, 「森林の温泉」の平日利用料(350円)					健康体	操を実施	施する。		せやだい				
要	平	成25年	年度	事業費		財		内	訳	7.04		: 千円)	
				3	B58	支出金_	県支出		也方債	その作	<u>u -</u>	<u>般財源</u> 358	
	状況説明 老人クラブの会 ご健康アドバイ											せやだい	
	成果指標	■	単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成	
	130 N 111 N	`	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
	利用者	数	人	1, 024	1, 200	_	1, 200	_	1, 200	_	1, 200	85. 3%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性継続(実施方法、実施主体等を変更する)

現在のところ、参加人数に目立った現象は見られないが、減少傾向にある老人クラブ会員を対象としているため、利用人員の減少が今後見込まれ、対象団体等を検討する必要があります。

[担当所属長意見]

対象団体を老人クラブに限定しないで、参加者を募集する方法を検討する必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(実施方法,実施主体等を変更する)

【具体的内容】

対象者について、老人クラブに限定せず、利用促進に取り組むこと。

担 当 課 健康増進課

<i>40</i> . A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を予防する健康づくりの推進

	事務事業	美名	特定	全健診受	診率向上	・特定の	呆健指導	事業				
	対	象	4 0) ~ 7 4 j	歳の国民	健康保险	食加入者					
事	目	的				する疾症 適正化る	とを予防で	する保健	指導を実	€施する		
業概	実施I	実施内容 各地区において]健診を写	実施して	いる。				
要	平成25年度事業費				玉	財 支出金	源 県支出	☆ 」	訳 也方債	そのイ		: 千円)
				1, 1	16							1, 116
	健診対象者には 性のPRに努めて 状況説明 負担の無料化,平 保健指導は,通 目標設定等の指導					きす。また 2 6 年度か なび電話で	c, 受診率 vらは, 医 cの勧誘に	図の向上を 医療機関で	と図るため でも受診す),平成 2 J能として	25年度 <i>だ</i> います。	から個人
	成果指標	 票名	単位		年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	健診受診	§率 ————	%	43. 9	44. 0	_	48. 0	_	52. 0	_	56. 0	78. 4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

医療費抑制を見据えた町民の健康増進、疾病予防行動への機会の確保のため実施する必要があります。健診方法は、集団検診と医療機関健診どちらが住民のニーズに合っているか、今後の状況を見て判断する必要があります。個人通知は郵送等を検討する必要があります。

[担当所属長意見]

関係機関と連携を取り推進していく必要があります。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

関係機関と連携を図り、受診率の向上に取り組むこと。

担 当 課 総務課

<i>(</i> () A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	1	災害に強い町づくりの推進

	事務事業	業名	災害	対策事								
	対	象	全町]民								
事	目	的	防災	そして として として として といっと しょく といっと しょく しょく しょく はいしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょく しんしん しんしょく しんしゃ しんしょく しんしょく しんしょく しんしょく しんしょく しんしょく しんしん しんしん	町民の防	の防災意識の向上等						
業概	実施内容 防災倉庫の整備				整備,緊	&急時の選	連絡手段	の確保等	-			
要	平	成254	年度	事業費	国	財 支出金	源 県支出	占金 □ 均	訳 也方債	その作		: 千円) -般財源
				10, 8	335	50					10, 785	
町の防災対策の整備につ 状況説明 (率100%), 避難所案内 施, 防災倉庫の設置等を					所案内誘	導板の割	と備, 衛					
	成果指標名 単 25年度						年度		年度		年度	対28年度
	成 ^{朱相倧石} 位 実績 目			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
						_		_		_		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

防災や災害対策については、ここまでやれば良いというものではないため、事業費を抑制しながら継続して実施する必要がある。

[担当所属長意見]

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第5条に定める町の責務を遂行するため、地域 防災計画に基づく災害対策事業の推進を図る必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続 (現行どおり)

【具体的内容】

自主防災組織の機能強化を図り、災害対策に取り組むこと。

担 当 課 財政課

/// A	章	1	住よいまちづくり
総合計画	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	2	未然に犯罪を防止する体制づくり

	事務事業名	,	防狐	2灯整備	事業							
	対	象	町内	全域								
事	目的	的	通学路や住宅地の夜間危険箇所への防犯灯の設置を進めるとと ど適正な維持管理に努める。							ともに,	修繕な	
業概	実施内容 地域からの要望				要望に応	こ応じ必要箇所に防犯灯を設置する。						
要					田	財 支出金	· 源	内	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				1, 6		<u> </u>	- 宋又山	1 202 1	心力 限	-(0)1		1,633
	状況説明 要望により地域 化による玉切れ										ており,	経年劣
	成里圪堙夕 十			2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成
	/ 火火 10/水/1	-1	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	設置基数		基	29	50	_	50	_	50	_	50	58. 0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業継続が必要と思われます。今後の課題として、施設の経年劣化等による修繕費用の増加が見込まれます。

[担当所属長意見]

安全・安心のため防犯灯は地域にとって無くてはならない存在となっている。今後も通学路の 適切な場所への設置や修繕等の適正管理のため必要な事業である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続 (現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

No. 1 O

担 当 課 財政課

<i>40</i> . A	章	1	住よいまちづくり
総合計画	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	2	未然に犯罪を防止する体制づくり

	事務事業	(名	地区	也区防犯灯電気料補助事業								
	対	象	町内	P全域								
日 的 各地区や防犯協会各支部等が設置し管理する防犯灯の 一部を補助し適切な維持管理を図る。							の電気料)電気料金に対し、その				
業概	実施に	内容		防犯灯1基に対して1,300円を限度とし(年間電気料の1/3程度),各地 区や防犯協会各支部等の管理団体に交付する。								
要	要					財		内	訳	7.01		: 千円)
						支出金	県支出	金	也方債	その何	也一	般財源
					373							873
	状況説!	明							☑や防犯† ♂される∜			登置し管
	战甲华姆	田北無夕		2 5	年度	2 6	年度	2 7	'年度			対28年度 目標達成
	成果指標	₹1□ 	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	平 率
	補助金額	額	千円	873	900	_	900	_	900		900	97. 0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

設置された経過を問わず,犯罪や事故等の未然防止のために設置された防犯灯であり,適正管理のため今後も必要な事業である。世帯数の減,高齢化等により管理団体における維持管理がますます困難になると思われる。

[担当所属長意見]

犯罪,事故等の未然防止のため各地区や防犯協会各支部等が設置した防犯灯であり,適正な管理 のため今後も必要な事業である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 消防本部

/// A	章	1	住みよいまちづくり
総合 計画	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	4	消防・救急体制の強化

	事務事業名 消防施設等の整備事業(火の見櫓の更新)											
	対	象	各地	地区の現	有する火	の見櫓						
事	目	的	老杯	われた。それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ								
業概	実施I	内容		だ朽化した火の見櫓を撤去し、代わりにホース吊下げ柱及びサイレンを設置 「るものです。								
要	要 平成25年度事業費				国	財 支出金	· 源	内 !全 l +	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				2, 8		<u> Хи</u>	米文 山	1312 2	2,800	(0)		88
昭和30年代に設置された56基の9 状況説明 ため、毎年度2基程度をホース吊下に成25年度までに15基を更新した。						げ柱(ち						
	成果指標名		単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
ホー	-ス吊下げ	注設置数	基	2	2	_	2	_	2	_	2	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

平成27年度以降も順次更新する必要があるが、予算面を考慮すると年2基程度を目標として 実施しなければならず、終了までには長期間を要する。

[担当所属長意見]

財政面を考慮しながら老朽化した火の見櫓を早期に更新する必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

老朽化が激しい施設については、優先的に更新すること。

担 当 課 消防本部

40 A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	4	消防・救急体制の強化

	事務事業	業名 消防団活性化事業 (茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会)											
	対	象	茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会										
事	目	的	消防	5団員の	技術の向]上及び出	上気の高	揚を図る)				
業概	実施内容 平成25年度の					茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会には,第8分団。大会運営は,ひたちなか市が担当しました。							
要	平成25年度事業費				玉	財 支出金	源 県支出	金	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源	
				1, 7	122							1, 722	
	状況説	明	取点慮し	っている。 っている。	。団員の 。また,	.県の大会)サラリー 当町のか jしている	−マン化 ポンプ操	が進むな	か、選手	手選考,	訓練時間	間等に苦	
	成果指標名			2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成	
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
3	競技大会	結果		自 8位 小 優勝	優勝	_	優勝	_	優勝	_	優勝		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

前記したとおり、消防団操法大会は消防団の基本であり大会が実施されれば出場したい。当町のポンプ操法大会の実績は高く、伝統をつなごうと各分団とも鋭意努力している。しかしながら、消防団員は職業を持ちながらの活動であり、出場選手はもちろんサポートの団員達も訓練計画等に苦慮しているのも事実である。

「担当所属長意見」

ポンプ操法大会は必要不可欠であり、大会には出場すべき事業である。大会に向けた訓練は、 組織の統制を図る上でも有効である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

消防技術向上のため、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 建設課

<i>40</i> . A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	2	生活を支える交通環境の充実

	事務事業	美名	通学	空間と	生活空間	引を創る道	道づくり	事業					
	対	象	通学 点核		町道及び	が生活町 道	道の改良	・修繕と	∠町道橋	▪舗装面	▪付属權	構造物の	
事	目	的	町追	重の改良	・通学路	各の整備及	及び修繕	計画のオ	こめ施設,	点検調査	を行う。		
業概	実施に	内容	及し (3	バ社会資 箇所) 点	本整備約 検業務委	くる改良及 総合交付会 受託及び返 務委託と当	金活用に 通学路整	よる橋は備6路線	<mark>りょう(6</mark> 泉、舗装(3箇所) 多繕1路	及びトン 線, 歩道	ノネル	
要	要 平成25年度事業費				-	財 支出金		内	訳 地方債	そのイ		: 千円) 般財源	
				341, 1		175, 986				7 071	<u> </u>	13	
町道の修繕・改良要望のあった。 状況説明 事を行った。また、国補事業に 通学路整備について実施した。						業により							
	成果指標名			2 5	年度	2 6	年度	2 7	生度	2 8	年度	対28年度 目標達成	
	/◇本/口/末门		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
1	修繕改良	延長	m	5, 500	5, 500	-	5, 370	_	4, 000	_	4, 000	137. 5%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

維持修繕や改良を要する道路については、今後も補助事業を活用して町負担の軽減を図っていく。

[担当所属長意見]

今後についても国の施策に準じた事業を導入し、町道整備を図る。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

計画的に整備を推進し、安全対策を講じること。

担 当 課 水道課

<i>40</i> . A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	3	安定した水の供給体制の整備

	事務事業	名	芦野	矛 倉簡易	水道老杯		事業					
	対	対 象 簡易水道区域内住民										
事 目 的 災害に強い管路を構築し、安定、安心な水道の供給を図る。												
業概	実施区	内容	水道	水道老朽管(石綿管)を更新し,耐震,耐久性を確保する。								
要	平成25年度事業費					財 財		冶量量	訳 おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おお	その作		: 千円) 般財源
				59, 4	172				53, 000			6, 472
	状況説明	明				^Z 成23 ^点 【生瀬簡7				 野倉簡	水が終了	゚゚する。
				2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成
	/2/八月/ 赤日		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
石綿t	セメント管から	らの更新率	%	94. 1	94. 8	_	95. 6	_	96.8	_	98. 0	96.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(事業規模を拡大する)

老朽化に加え震災の影響で管路の傷みが著しく、将来の給水人口減による減収を想定して、管路更新のスピード化が必要。

[担当所属長意見]

町内の水道管は、大半が耐用年数(約40年)を過ぎ、震災による管路の傷みも増し、突発的で重大な漏水事故が増加しています。また、将来の給水人口減による減収等を想定すると、管路更新のスピード化が必要です。当事業により、長寿命で災害に強い管路を構築し、安定、安心な水道の供給と、経営の効率化を図ります。今後、国補助事業を活用するとともに事業規模の拡充が必要と思われる。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

老朽管の更新を推進し、有収率の向上に取り組むこと。

担 当 課 学校教育課

445	^	章	1	住みよいまちづくり					
	総合 計画	項	4 まちの将来を担う人づくり						
"'	_	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実					

	事務事業	美名	特別	支援教	育支援員	[配置事業	<u></u>					
	対	象	教育	上,特别	別の支援	が必要と	とされる	児童生徒	È			
事	目	的							-児童生征 支援教育			
業概	実施	内容	町内]小中学	校に, 遁	128時間以	以内×42	週配置し	て支援を	を行う。		
要	平	成25年	5 年度事業費			財 支出金	· 源	占金┃ ₺	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				12, 3	883							12, 383
大子町立小中学校に在籍する、心身に障がいを持つりて特別支援学級へ入級し、障がいの程度に応じた特別な 状況説明 義務教育を行っている。児童生徒の障がいの程度は個人 導対応を要するケースが多いため、町独自の施策として を雇用して、一人一人の児童生徒へ学習支援を行ってし						別な教育 固人差が して特別	課程を終 有り、個	別に指				
					年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
特別	支援教育	支援員数	人	11	11	_	11	_	11	_	11	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	効率的である	公平である		

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

学校での日常生活動作や学習活動を支援する人員の配置は、障がいをもつ児童生徒が義務教育課程を受ける上で重要な条件・要素となっており、今後も現行通り実施していきたい。

[担当所属長意見]

障がいの程度により、県立特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級または通常学級へ 入級の上実施される支援形態があり、普通学校において役割を担う特別支援教育支援員の配置事 業の実施は、今後も継続していく必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続 (現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 学校教育課

/// A	章	1	住みよいまちづくり				
総合計画	項	4 まちの将来を担う人づくり					
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実				

	事務事業	(名	教育	う 支援セ	ンター事	業						
	対	象	登村	たできない	/児童生	徒及びる	その保護	者,家族	Ē			
事		的							₹団指導で 学校生決			
業	中华。	力応	1. と	学校生活	活に適用	できなし	\児童生	徒に対す	る支援ス	及び教育	相談に	関するこ
概	実施に	小谷	2. 3.			する研修 る情報の収集及び提供に関すること						
要	77	成25年	生 庄 :	主 类 弗		財 源 内 訳				(単位	: 千円)	
	+	成 Z り -	十 / 文 ·	尹未貝	国	支出金	県支出	l金 ±	也方債	その何	也一	-般財源
				7, 3	316							7, 316
	状況説り	明	• 픽	^፻ 成22 ^፻ 成23 ^፻ 成24 ^፻ 成25	年度 教 年度 教	で育相談の で育相談の で育相談の で育相談の で育相談の	匹ベ11 近ベ17	件 通室 件 通室	些生4名性1名性1名性3名			
	式用长 掘		単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度
	成果指標名		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	平
				_	_		_		_			

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

義務教育の意義から考えて、学校へ行けない子供達の活動場所としての教育支援センターの存在は必要不可欠である。

[担当所属長意見]

不登校はどの子にも起こりうることであり、本人の社会的自立を図り、進路形成に資する指導 相談の場として、重要である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

施設の設置場所について検討のうえ、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 学校教育課

<i>40</i> . A	章	1	住みよいまちづくり				
総合計画	項	項 4 まちの将来を担う人づくり					
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実				

	事務事業	名	遠距	離通学	費補助事	業(小学	学校)					
対 象 バス通学児童定期券代												
事 目 的 路線バスを利用することで、							通学の	安全を図	3 る。			
業概	実施内	内容	路級	各線バス運賃(定期代)の補助								
要	平月	式25 ⁴	丰度	事業費	E	財 支出金	源 県支出	内(全)	訳 也方債	そのイ		: 千円)
				4, 7		327	- 米文正	1312 2	也力良	(0)		4, 430
学校統廃合等の理由で、自宅から小学校へ片道2km以上 状況説明 して、安全な通学方法として公共交通機関の路線バスを推 (定期代金)を補助している。									_			
	成果指標	名	単		年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
定	期代補助	∄数	人	145	145	_	153	_	153	_	153	94. 8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性 継続 (現行どおり)

児童の安心安全な通学は、義務教育の基礎である。また、総合的な公共交通体系の活性化を併せ持つ有効な事業である。

[担当所属長意見]

学校の統廃合等による遠距離通学や、単身・少人数による通学が余儀なくされている現状において、登下校時の安全を確保する上で必要な事業である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 生涯学習課

<i>40.</i> A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	4	まちの将来を担う人づくり
"'	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

	事務事為	業名	公臣	そ館講座	開設事業	Ę						
	対	象	町内	引に在住.	又は通勤	〕、通学し	している	高校生じ	上の方			
事	目	的				捜康で豊か)ある充実						
業概	講師を依頼し開 実施内容 回)18名、パソ: 計169名				ター7名、	英会話	19名、フ	7ロマ(2	回)17名、	コンテ	ナガーラ	デン(2
要	要 平成25年度事業費				玉	財 支出金	源 県支出	☆	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				2, 0)24							2, 024
多ジャンルの講座を用が、定員割れの講座もいこととはせず、少し						きもあった	こ。しか	しながら	、定員	こ達しな	いから関	
	成果指標名		単		年度		年度		年度		年度	対28年度
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
生	涯学習詞	構座数	講座	13	25	_	25	_	25	_	25	48.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性

継続(現行どおり)

公民館講座は町が町民に生涯学習のきっかけを提供出来る機会の1つであるので、現行通りで継続実施することが望ましいと考える。サービスの公平性については、開講する講座の内容や開講日程の設定により改善出来る余地が多分にあると思われるので、より多くの町民の方に興味を持って参加いただける講座の提供に努めたい。

[担当所属長意見]

講座終了後においても、自主講座として活動する団体等があることから効果は大きいと思われる。様々な学習プログラムを提供することにより、町民が健康で生きがいのある充実した人生にするための事業であり、今後も継続して開催していきたい。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続 (現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 生涯学習課

/// A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

	事務事	業名	中央	2公民館	(プチ・	ソフィア)運営事	 業				
対 象 町民												
事 目 的 図書館「プチ・ソフィア」の運営												
業概	実施	内容	図書	図書の購入及び図書館機能の充実を図る。 								
要	要 平成25年度事業費					財 支出金	· 源	内	訳 也方債	そのイ		: 千円) ·般財源
				9, 4		<u>ХШж</u>	示 文正	1 314 3	也刀頂	(0)		9, 424
状況説明 図書の閲覧及び貸出し業務												
	成果指	当 単 25年度			2 6	年度	2 7 年度		28年度		対28年度 目標達成	
		F	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
2	年間利用	者数	人	11, 589	15, 622	_	16, 300	_	16, 300	_	16, 300	71. 1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性 継続(事業規模を拡大する)

大子町立中央公民館別館「プチ・ソフィア」は、広いスペース(床面積)を必要とするので移転等の施策を考慮すべきである。

[担当所属長意見]

「読書のまち」を宣言してから蔵書数も増え、現在、約3万3千冊配架されており、利用者も多くなっているが、館内の書架の配置から限界にきている状況である。利便性や蔵書数といった住民のニーズに応えるためにも、今後、館の移設等を考慮しなければならないと考える。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

規模の拡大を検討のうえ、利用促進に取り組むこと。

No. 2 O

担 当 課 生涯学習課

40 A	章	1	住みよいまちづくり
総合計画	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	4	豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進

	事務事	業名	指定	≧文化財'	管理・活	用事業						
	対	象	県及	なび町指流	定文化則	t						
事	目	的	県及	なび町指流	定文化則	の保護と	≤活用を	図る。				
業 県及び町指定文化財の保護と活用及び周辺の整備を図るととも 化財の調査、指定を検討する。							もに、タ	卡指定文				
要	<u> </u>	· 成25 ⁴	王度	事業費		財		内	訳			: 千円)
			- ~			支出金	県支出	金	也方債	その作	也	般財源
				2, 4	48							2, 448
状況説明 指定文化財の管理に伴う助成、文化財保護審議会の開催												
	成果指	画夕	単	<u>単</u> 25年度		2 6	年度 27年度		年度	28	年度	対28年度 目標達成
	火木111	际 仁 	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	日 條 達 成 率
	文化財	件数	件	19	25	_	30	_	30	_	30	63. 3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

管理者の高齢化等が進んでいるが、今後も、指定文化財を管理する所有者、団体等に助成等を 行い、良い状態での文化財の維持管理に努めたい。

[担当所属長意見]

指定文化財の管理については、所有者等にお願いするとともに、町、県による定期的な巡視を行っている。活用については、標柱の整備や町の観光地と合せた文化財マップを作成したので、これらを活用した町の文化遺産の魅力を発信していきたい。また、新たな指定や登録等の文化財発掘をしていきたい。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

新たな文化財の発掘と活用について検討すること。

No. 2 1

担 当 課 税務課

	/// A	章	1	住みよいまちづくり
	総合 計画	項	5	自主・自立のまちづくり
	ı. I	節	2	健全な財政運営の推進

	事務事業	美名	コン	ノビニ公:	金収納処	理導入	事業					
対象町税等の納税義務者												
事 目 的 納付機会の拡大のため												
業概	実施I	内容	コン	コンビニエンスストアでの税金等の納付を可能にする。								
要	平成25年度事業費				E	財 支出金	· 源	内 上	訳 也方債	その何		: 千円) 般財源
				3, 8	_	又山亚	宗 又正	1 1 1	也力恨	-(0)1		3, 896
以前から実施が課題となっていたコンビニ収納を平成24 状況説明 しました。導入業務は平成25年度に完了となりましたが の収納は継続して見込まれます。												
	成果指標名		単			2 6	年度	2 7	27年度 28年度		年度	対28年度 目標達成
	从本111本口	K.H	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	取扱件	数	件	1, 991	2, 000	_	15, 000	_	15, 000	-	15, 000	13.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性

継続(現行どおり)

1件あたりの取扱い主数料が、窓口納付(無料)や口座振替(15円)に比べ、5/円と割高であることは、徴税費最小の原則から考えるとマイナスであります。他団体との意見交換の中で、滞納者用の過年度分についても、コンビニ納付を導入しているので、今後本町においても導入していきたいと考えております。

[担当所属長意見]

県内団体の8割以上の団体が導入済である中で、未導入の状況であったので、電算委託先の変更という 経過の中での導入は、やっと近隣団体と同じ土俵に上がれたと安堵しております。多様化する住民ニーズ の中で、納付機会の拡大が図られたことは、大きな前進と考えております。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(現行どおり)

【具体的内容】

納付機会の拡大により、徴収率の向上に取り組むこと。

担 当 課 農林課

	<i>W</i> A	章	2	活力あるまちづくり						
	総合 計画	項	1	安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり						
	н. Ш	節	1	活力ある農業の振興						

	事務事業	美名	農作	F物被害[防護柵設	置補助哥	事業						
	対	象	一般	一般町民									
事	目	的		イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐための防護柵等の設置費用 の補助									
業 実施内容 防護柵等の購入費に対して半額(消費税除く)を補助する。 0,000円,共同100,000円。							助する。	上限は個	固人 2				
要	平成25年度事業費					財 源 内 訳 国支出金 県支出金 地方債					: 千円) ·般財源		
				4, 1		<u> </u>		<u> </u>		(0)		4, 196	
状況説明イノシシ等の被害による農作物への被害は年々増加傾向にある。													
			<u>単</u> 25年度					2 7 年度		28年度		対28年度 目標達成	
		-	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
防護柵設置補助金 円 4,1				4, 196	4, 196	_	5, 000	_	5, 000	_	5, 000	83. 9%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続 (現行どおり)

耕作放棄地の増加を防ぐために効果的である。また、農家所得の安定にもつながると思われるので継続して補助行う必要がある。

[担当所属長意見]

イノシシ等の被害を受ける農作物が年々増加しているため補助の継続が必要と思われる。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 農林課

<i>40</i> . A	章	2	活力ある町づくり
総合計画	項	1	安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
"'	節	2	林業の振興と豊かな森林の保全

	事務事業	美名	森材	林機能緊?	急回復團	整備事業						
対 象 森林所有者												
事	目	的	荒廃	売廃した森林を間伐し森林の機能を回復させ山林の崩壊等を防ぐため								
業概	実施	内容	荒廃した森林の間伐及び維持管理のための作業道開設									
要	平成25年度事業費				- I	財 l支出金	· 源	内 !全 l +	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				72, 2			72, 2		677 <u>K</u>	(0)		21
大沢説明 今年度で7年目を迎え、未だに緊急に間伐を必要との森林はますます奥山となっている。						を必要と (している	森林は多	3く, そ			
	成果指標	票名	単		年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
森林	機能緊急回復	复整備面積	ha	182	195	_	150	_	150	_	150	121. 3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性

継続 (実施方法, 実施主体等を変更する)

山林所有者の森林整備に対する関心が浅く、ますます奥山となり整備すべき山林面積の確保が厳しくなっていく中で、多くの町民に関心を持ってもらうため、事業のPR及び周知を徹底していく。

[担当所属長意見]

毎年200haの間伐を実施してきたが、年々間伐の場所が山奥となってきているので、面積の確保が難しいため、間伐推進員増員も検討しなければならない。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続 (実施方法, 実施主体等を変更する)

【具体的内容】

事業を広く周知し、制度を有効に活用して、引き続き事業に取り組むこと。

担 当 課 観光商工課

<i>40</i> . A	章	2	活力あるまちづくり
総合計画	項	2	競争力のある商工業の育成
	節	1	地域に活力をもたらす商工業の振興

	事務事業	美名	地垣	找人材育	成事業								
	対	象	町内	丁内事業者									
事	目	的	未京	*就職者へ就業するための知識・技術を習得する機会を創出する。									
業概	実施	内容	町と	町との委託契約に基づき,未就職者に一時的に雇用機会を提供。									
要	平成25年度事業費					財 支出金	· 源	内	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源	
				6, (<u> </u>	示	1 312 1	也力良	(0)		6, 083	
状況説明 平成25年度は11人雇用創出予定数のところ7人が就業。 県支出金に町単独の経費を上乗せし、利用枠を拡大している							0						
	成果指標	=====================================	単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成	
	,××101	* H	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
	就業都	首	人	7	11	_	4	_	4	_	4	175. 0%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

県内の有効求人倍率が 1. 0 倍を超え、就職者に有利な状況になりつつあるが、逆に地元企業への就職率はこれからも低い状況が続くと思われる。当制度を利用し、地元企業への就職と失業者への知識・技術習得の機会を増やすことは必要だと思われる。

[担当所属長意見]

雇用の促進は、大子町にとって喫緊の課題であります。当制度を活用し、地元で働くことのできる機会を確保しなければなりません。今後も拡充が必要です。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続 (実施方法, 実施主体等を変更する)

【具体的内容】

雇用支援のため、制度内容について検討すること。

担 当 課 農林課

<i>**</i>	章	2	活力ある町づくり				
総合計画	項 4 大子ブランドの確立						
	節	1	豊富な地域資源の付加価値の向上				

	事務事業	業名	大子	子町農畜	産ブラン	ド化推進	進事業						
	対	象	大子	子町の農	畜産品等								
事	目	的	大子	子町の農畜産品をPR等することによりブランド化を図る。									
業概	実施	内容	ブラ	プランド認証制度を設定し,カタログ作成や認証シールの貼付など									
要	平	成254	年度	事業費	国	財 支出金	源 県支出	内	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源	
				2	200	<u>ХШ ш</u>	- 米文正	1312 2	也刀頂	(0)		200	
状況説明 平成25年度末にブランド認証制度をスタートさせ、現在40品が認ている。今後は、認証品を町が特化してPRしていく。									品が認訂	₤を受け			
	成果指標名		単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成	
	/~~10.1年.口	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率		
	認証品	目	品	45	10	_	10	_	10	_	10	450. 0%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

- 1				
	目的妥当性	有効性	効率性	公平性
	妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

大子町はブランド認証制度がスタートして間もないが、県内の鉾田市や笠間市などの先進地は、認証制度により農産品等の知名度アップやブランド化が図られている。大子町の基幹産業である農業及び観光の観点からも、今後なお一層の振興を図る必要がある。

[担当所属長意見]

大子町農畜産品のブランド品としての認証を受けた品目について、どのようにPRしていくかが 今後の課題となる。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

優れた農畜産品について認証し、認知度の向上により、販路の拡大に取り組むこと。

担 当 課 総務課

<i>6</i> // ^	章	2	活力あるまちづくり					
総合計画	項	項 4 大子ブランドの確立						
"'	節	2	まち内外に向けた情報発信力の強化					

	事務事業	美名	広報	広報だいごコミュニティFM用番組制作事業									
対 象 町民													
事	目	的 コミュニティFM放送局(FMだいご)を利用し、広 放送することにより、町民への情報周知を図る。								最だいごのラジオ番組を			
業概	実施I	内容	広報	広報だいごラジオ版を毎週月曜日から金曜日の 5 日間放送する。									
要	平成25年度事業費					財 支出金	· 源	内	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源	
				5	525	<u> </u>	~~		27372	2 30 1		525	
行政情報を広く町民に周知する為に、FMだいごを活用した行政情報 状況説明 を行う。また、年度当初より町長自ら主要な事業の説明を行い、町民 報発信を行う。													
	成果指標	 票名	単位		年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成	
			位	実績	目標	<u>実績</u> —	目標	実績 ————	目標	<u>実績</u> —	目標	率	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

より放送内容や放送時間帯を精査し、更に効果的な情報発信媒体として活用できるよう検討を 進めたい。

[担当所属長意見]

コミュニティFM放送により、町民生活に密着した行政情報を分かりやすくかつ親しみやすく 伝えることは、コミュニティFM放送開局のコンセプトの一つであり、継続していく必要があ る。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

行政情報の放送時間帯の周知に努めること。

No. 2 7

担 当 課 総務課

<i>(4)</i> A	章	2	活力あるまちづくり					
総合計画	項 4 大子ブランドの確立							
	節	2	まち内外に向けた情報発信力の強化					

	事務事為	業名	広輔	最だいご	発行事業								
	対	象	町瓦	そ及び関係	系団体								
事	目	的	町の)施策や	行事等の	情報を加	なく周知	する					
業概	実施	内容	作月	作成した広報を連絡班を通じ町民へ周知。関係団体へは郵送で配布。									
要	平成25年度事業費					財		内	訳	7.01		: 千円)	
				1, 5		支出金	県支出	1金 『	也方債	その作	<u> 민</u>	<u>般財源</u> 1,520	
	状況説明 町民への情報伝達を行う広報紙の制作については見やすく, わかりやす 面の編集を心がけている。									5すい紙			
	成果指標名		<u>単</u> 25年度		年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度	
	12/V	<i>"</i> гы	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率	
						_		_		_			

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続 (現行どおり)

現状で十分に機能を果たしていると考える。今後は、より効果的に事業を展開できるよう検討したい。

[担当所属長意見]

町民生活に密着した行政全般にわたる情報をお知らせする広報紙であり、引き続き発行する必要がある。しかし、行政連絡班を通しての配布であるため、行政連絡班に加入していない世帯については、配布されていない状況にあるため、全世帯に配布できるような仕組みを検討する必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

行政施策の認知度を高める工夫やすべての世帯に配布できる方法を検討すること。

担 当 課 まちづくり課

<i>W</i> . A	章	3	美しいまちづくり
総合計画	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	節	1	地域資源を活かした観光の振興

	事務事業名	5	屋台	合に係る:	文化財	等調査事業	業					
	対	象		7 町内会(町,金町,		7台 愛宕町,小	久慈町,弟	笑町, 近町	Γ			
事		的				十二所神社 り, その保						
業概要	実施内容 実施内容 実施内容 (2) 7町内会の屋台について、制作年・制作者等の来歴ヒアリング、写真撮影 (3) 本町・金町・泉町屋台の実測調査 (4) 屋台移動ルートの確認 (5) 条町屋台の形見作成											
女	平成	254	丰度	事業費	<u> </u>	財 國支出金	源 原支出	内 金 l t	訳 也方債	その作		: 千円) 般財源
				Ç	998	- A H H	水入田	<u> </u>	U/J X	(0)		998
	4月27日(土)から5月5日(日)まで実地調査を行った。なお、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用し、町予算で実施できた次の事業を行った。 (1)十二所神社春季例大祭調査及び報告書の編集 十二所神社春季例大祭の歴史と現況調査の実施、祭祀に関わる屋台等の類例調査と報告書編集及び印刷を行う。 (2)十二所神社氏子町会の屋台(7台)の実測図整理及び製図金町・泉町・本町屋台の平面図・断面図・立面図の作成 栄町・愛宕町・小久慈・近町屋台の平面図作成								査の実施			
	成果指標名	3	単 位	2 5 実績	年度 目標	2 6 実績	年度 目標	2 7 実績	年度 目標	2 8 実績	年度 目標	对28年度 · 目標達成 率
	調査屋台数	女	台	7	7	_		_		_		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	効率的である	公平でない		

【総合評価】

| 今後の方向性 | 継続(実施方法,実施主体等を変更する)

次世代への継承において危機的状況にある民俗風習について、文化財的価値を明らかにすることで、伝承団体の意識を高め、継承者の育成意欲につなげることができる。大子町の屋台・山車保有台数は50台程度で、県下一であろうといわれているが、実態は明らかではない。本調査に引き続き、教育委員会において、町内全域に残る屋台・山車の実態を把握することが望まれる。

[担当所属長意見]

今回の屋台調査については、中心市街地活性化のための文化財調査のため行い、文化庁の事業も活用し、充実した成果が得られた。今後の屋台調査については、大子町全体の文化資源の継承のためにも、文化財を担当する生涯学習課で取り組んでいただきたい。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(実施方法,実施主体等を変更する)

【具体的内容】

町内全域の屋台・山車について、教育委員会において引き続き実態調査に取り組むこと。

担 当 課 観光商工課

<i>W</i> . A	章	3	美しいまちづくり
総合 計画	項	1	新たな観光・交流空間の形成
н. Ш	節	1	地域資源を活かした観光の振興

	事務事業	(名	大子	² ふるさ	と博覧会	:事業						
	対	象	町内	内の各施設及び各団体								
事	目	的		町内でできる体験事業や展示会などを同時に開催し、誘客を図り、町 ころをPRする。							丁の見ど	
業 春のゴールデンウィーク期間中、目的に賛同する団体を募り開催する。 実施内容 の展示会、ワークショップや体験メニューの実施、特産品を利用した負 供を行う。												
要	平	成25年	年度	事業費	玉	財 支出金	· 源	内 金 1	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				2, 0		四人山並				C 051		2, 036
春のゴールデンウィークの誘乳 状況説明 ぐるみで誘客を図る。町内観光 の活性化を図る。												
	成果指標	成果指標名			年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	入込客	数	人	1, 578	1, 000	_	1, 200	_	1, 400	_	1, 600	98.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

参加団体からは継続を希望する声が強く、入込客数も増加している。また、参加団体が各企画は運営するため、町民、町が役割を分担しているという点では、今後も継続し得ると考える。各企画の事業内容を見直し参加団体の経済的自立を図り、経済効果のより高い事業とする事で、よりよい事業となると思われる。

[担当所属長意見]

今後とも町外からの誘客を図るには、参加団体が普段の活動内容を発表するだけではなく、各団体が自らの企画を見直しながら文化活動の発表を行うことと、町も本事業に新しいスタイルの「おもてなし」メニューを創出することが必要です。引き続き、各団体の自立した参加型事業を見直しながら、継続すべきと考えます。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性

継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

イベント内容の拡充により、交流人口の増加を図り、町の活性化に取り組むこと。

No. 3 O

担 当 課 観光商工課

ľ	<i>(</i> () A	章	3	美しいまちづくり
	総合 計画	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	ı. I	節	1	地域資源を活かした観光の振興

	事務事業	名	観光	・ ・ ボラン・	ティアガ	イド補助	助事業					
	対	象	観光	ťボラン [.]	ティア大	:子						
目 的 観光ボランティアの育成を図り、おもてなしの心 す							/の心で	睍光客を	迎え入オ	こる体制		
業概	実施内	内容	観光	光ボランティア大子に補助し実施する。								
要	平成25年度事業費					財 支出金	源 県支出	内 金 」	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				1, 0	000						_	1, 000
平成22年度に設立、補助開始。 平成25年度の案内活動日数は42日間で、観光地でのボランティア に取り組んでいる。また、大子町の行事にも協力していただいている 他、研修会などを実施し会員相互のスキルアップに努めている。												
	成果指標名		単位		年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
			位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	会員数	Ţ	人	24	35	_	40	_	45	_	50	48.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない		

【総合評価】

今後の方向性継続(現行どおり)

「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制が求められており、現行どおり継続することが必要である。ただし、会員数の増加を含めた組織の充実、更なる資質の向上が必要と思われる。

[担当所属長意見]

観光客等への案内紹介を通して、大子町の観光行政に協力をいただいています。今後とも、町全体が「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制が求められており、現行どおり継続が適当と考えます。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

観光ボランティアについて広く周知し、利用促進に取り組むこと。

No. 3 1

|担 当 課| まちづくり課

ľ	/// A	章	3	美しいまちづくり					
	総合 計画	項	1	たな観光・交流空間の形成					
	ı. I	節	3	多様な交流の推進					

	事務事	業名	空き	家等対象	策事業							
	対	象	田舎	舎暮らしを希望する都市住民								
事	目	的	空き家を利用して町へ定住,二地域居住を希望する方に対し,情報携援を行うことにより,定住・交流人口の増加を図る。							是供や支		
業 実施内容 空き家バンクに登録されている空き家情報を提供し、空き家に入居し 者に対しては、入居支度金を給付する。						た定住						
要	म्	成25年	丰度	事業費	国	財 支出金	源 県支出	占金 ↓	訳 也方債	その作		: 千円) 般財源
				1, 1								1, 120
	状況説明 年平均5件程度 まった。					.居支度会	を支出	している	が, 平月	成25年	度は2件	‡にとど
	成果指標名				年度		年度		年度		年度	対28年度 目標達成
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
空き	家入居支度	金交付実績	件	2	5	_	5	_	5	_	5	40.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	効率的でない	公平である		

【総合評価】

今後の方向性継続(事業規模を拡大する)

田舎暮らし志向を受け、空き家の問い合わせが急増しており、空き家バンク登録物件数の増加が不可欠である。そのため、町内に存在する空き家の実態調査および空き家バンクへの登録促進 策を検討する。

[担当所属長意見]

空き家の増加やその管理問題等を鑑み、その有効活用は不可欠です。現在行っている空き家バンク事業等について、更なる充実を図っていきたいと考えております。また、田舎暮らし推進のために空き家を活用し「お試し田舎暮らし住居」の整備や、中心市街地の空き家を活用した「チャレンジショップ店舗」の整備など、空き家を有効活用したモデル事業を検討していきたいと考えております。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(事業規模を拡大する)

【具体的内容】

空き家の増加に対応するため、有効活用に取り組むこと。

No. 3 2 担 当 課 町民課

<i>40</i> . A	章	3	美しいまちづくり
総合計画	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	1	生活に密着した地域の環境保全

	事務事業	(名	町営	Ś墓地管 ³	理事業							
対 象 町営墓地利用者等 目 的 公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る												
業概	実施ロ	内容	大子	(子町営墓地の設置及び管理								
要	平	成25年	年度	事業費		財 支出金	. 源 県支出	内 十	訳 也方債	そのイ		: 千円)
				1, 5			永文 正	1312 2	67] 庚	(0)		1, 535
状況説明 遊切な維持管理を行うために霊園内の除草作業やゴミの清掃を行す。								を行って	こいま			
	成果指標	里指煙名		単 25年			年度		年度		年度	対28年度 目標達成
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
基地	地管理料	納付率	%	95. 0	100.0	_	100.0	_	100.0	_	100.0	95.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない		

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

引続き町営墓地の需要動向を把握し、適切な維持管理と新規需要者に対する円滑な供給に努め る。今後の課題として町営墓地管理料滞納者の対応等。

[担当所属長意見]

町営霊園:使用者の承継人について町外在住が多く、今後も町外在住者が増えていく。

町営墓地:各地区の墓地管理委員会をつくり、管理をしているが高齢化により管理委員会の解散

が出てきているため、今後の町営墓地管理が課題と思われる。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

継続(現行どおり) 今後の方向性

【具体的内容】

引き続き、適正な維持管理に取り組むこと。

担 当 課 環境課

<i>40</i> . A	章	3	美しいまちづくり
総合計画	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会への転換

	事務事業名 資源回収事業(資源回収車購入事業含む)											
対 象 町内全域												
事 目 的 町内より排出される資源ごみの円滑な収集及び資源化率の向上							上					
業概	実施区	内容	町内	町内より排出される資源ごみの収集及び資源化								
要	平成25年度事業費				玉	財 支出金	. 源 県支出	占金 □ □	訳 也方債	そのイ		: 千円) 般財源
				8, 8	322							8, 822
	ごみの焼却に伴う環境負荷削減のため、焼却ごみから資源化物への転換が 状況説明 めています。そうした中、平成25年度に複数の資源を回収できる車両を し資源回収の円滑化が図られた。											
	成果指標	9	単	2 5	年度	2 6	年度	2 7	年度	2 8	年度	対28年度 目標達成
	12/17/10/17	· ⊔	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	率
	資源回収	是	t	838	789	_	795	_	914	_	898	93.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性		
妥当である	有効である	効率的である	公平である		

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

ごみの資源化を促進し焼却ごみを減量することにより、環境への負荷の少ない循環型社会形成に向けさらに取り組まなければならない。当面の課題としては、容器包装廃プラスチック類の収集を平成27年度より本格的に取り組む予定である。

[担当所属長意見]

ごみの減量化・資源化には、ごみの分別・リサイクルをしなければならない。大子町全域を効率よく回収することが求められ、更なる分別品目の増加にも対応する必要性があると思われる。回収車両の維持管理にも努めなければならなく、環境保全のためには今後も継続して行わなければならない事業である。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

資源ゴミの収集により、焼却ゴミの減量化に取り組むこと。

No. 3 4

担 当 課 環境課

<i>40.</i> A	章	3	美しいまちづくり
総合計画	項	2	環境にやさしいまちづくり
"'	節	2	環境に配慮した循環型社会

	事務事	業名	汚派	2堆肥化	発効促進	事業							
	対	象	町内	町内各世帯									
事	Ш	的	汚派	汚泥を肥料にするため発酵促進(環境ワクチン)で発酵を助ける。									
業概	実施	内容	し原	マ収集と	争化槽清	槽清掃から出た汚泥を肥料にする。							
要	平	成254	年度	事業費		財源内訳 (単位:-							
					+ -	支出金	県支出	金	也方債	その作	也一	般財源	
				3, 4	149							3, 449	
	状況説明 3年目に入り順調に推進中です。												
	成果指	西 <i>夕</i>	単	単 25年度		2 6	年度	2 7	年度	28	年度	対28年度 目標達成	
	以木191	示 口 	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	日 保 廷 戊 率	
	肥業	料	t	14. 5	32		29	_	20	_	20	72. 5%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続 (現行どおり)

できた肥料は、共和化工に1t当たり100円で売却している。肥料に含まれるし渣を取り除き、有効利用を検討する必要がある。

[担当所属長意見]

環境センター建設工事に伴い、環境センター職員が衛生センター駐車場を使用しているため、 し渣を取り除くためのコンベア設置工事は平成28年度以降となる予定です。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

肥料について、有効活用に取り組むこと。

担 当 課 建設課

40 A	章	3	美しいまちづくり
総合計画	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	3	適正な生活排水処理体制の整備

	事務事	業名	市町	丁村設置	型合併消	化槽整位	講事業							
	対	象	大子	一町全域										
事	目	的	水質	k質改善のため,合併浄化槽新設及び単独浄化槽からの切換えを推進する。										
業概	実施	内容	平月	は25年/	度は, 親	,新規に7 O基を設置した。								
要	平成25年度事業費					財		内	訳	I		: 千円)		
	'	7,7,2 0	1 /		国	支出金	県支出	金	地方債	その何	也 —	般財源		
				91, 1	77	23, 100	(624	21, 600	26, 6	680	19, 173		
状況説明 大子町下水道事業の中止に伴い、中心市街地についても事業を推進す							ける。							
	一十田 七十			単		¥ 25年度		2 6 年度		2 7 年度		2 8	年度	対28年度
	成果指	示句	位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	·目標達成 率		
	設置基	数	基	65	200	_	300	_	- 300		300	21. 7%		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性 継続(現行どおり)

県では、設置基数伸び悩み理由の一つである個人負担の軽減のため、個人負担である配管費用についても補助の対象とする考えを示している。配管費用の補助があれば個人負担の軽減による設置基数の増につながると考えられる。

[担当所属長意見]

今後についても各地区毎に浄化槽設置について推進を図っていく。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性 継続(現行どおり)

【具体的内容】

環境保全のため、導入の促進に取り組むこと。

平成25年9月1日 告示第54号

(目的)

第1条 この要綱は、町が行う事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性等の観点から客観的に分析し、検証を行うこと(以下「行政評価」という。)の実施に関して必要な事項を定めることにより、事務事業の効果的かつ効率的な推進及び行政運営の透明化を確保することを目的とする。

(対象事務事業)

第2条 行政評価の対象となる事務事業は、町が行う全ての事務事業の中から、年度ごとに 副町長が必要性を勘案して選定するものとする。

(評価方法)

第3条 所属長は,前条の規定により選定された事務事業のうち所掌する事務事業について 評価を行い,事務事業評価調査書(別記様式。以下「評価書」という。)を毎年度出納 整理期間終了後,速やかに町長に提出しなければならない。

(事務事業評価委員会)

- 第4条 前条の規定により提出された評価書の内容を客観的に審査するため,大子町事務事業評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員は,委員長,副委員長1人及び委員3人をもって組織する。
- 3 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。
- 4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 総務課長
 - (2) まちづくり課長
 - (3) 財政課長
- 5 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、 その職務を代理する。
- 7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 8 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(審査)

- 第5条 委員会は、審査上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、 その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 2 委員会は、必要に応じて再評価を所属長に指示することができる。この場合において、

所属長は再評価したものを, 改めて町長に提出するものとする。

3 委員会は、最終的な審査結果を町長に報告するものとする。

(公表)

- 第6条 町長は、前条の規定により委員会から報告があったときは、その内容を町議会に報告するとともに広報紙又は町ホームページにより広く町民に公表するものとする。
- 2 所属長は,所掌する事務事業に関する評価を事業の見直し及び改善に反映させるとともに,効果的な事務事業の展開を図るものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この告示は,公布の日から施行する。